

令和8年度

宗像市

人づくりで まちづくり 事業補助金

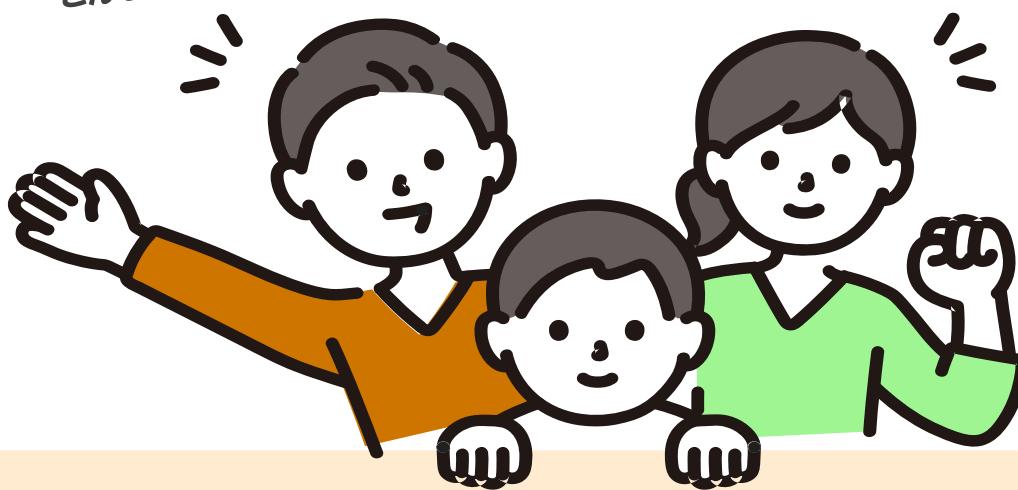
市民自らによる
魅力あるまちづくりの
ため市民活動団体
が実施する事業や
取り組みを支援します

今年もはじめました！

2つのコースで広がる可能性！もっと使いやすく、もっと分かりやすく！

地域の課題のために
こんな活動してみたい！

新しいことにチャレンジしたい！
団体のPRを行いたい！



めぶきコース

みのりコース

概要	団体の活動の活性化を応援	課題解決に向けた事業実施を応援
補助上限額	10万円	50万円
補助率	100%	80%
補助対象期間	1年間	1年間 ※1年ごと申請で最長3年まで
申請期間	3月9日(月)～4月8日(水) 16:00【必着】	

報告会＆説明会の開催

令和7年度採択団体の活動事例の公開報告会と
令和8年度の補助金説明会に参加しませんか？

開催日 3月6日(金)

報告会

場所：宗像市役所 南館201A会議室・北館202会議室

時間：10:00～11:15頃

説明会

場所：宗像市役所 南館201A会議室

時間：11:30～12:00

開催概要是こちら



※事前申し込み不要。どなたでも参加できます。

コースの詳細は裏面へGO ↗

コースの特徴

めぶき コース

団体の”やりたいこと”が活動として芽吹いていくことを後押し

POINT
01

補助率 100%

補助上限額は10万円。
少額の事業でもサポート可能。自己資金なしでもOK！
自由な発想で、団体のスタートアップやステップアップに活用してください。

POINT
02

幅広い活用方法

これまで制限のあった備品購入や構成員の研修等の経費も申請可能。

活用例)・団体立ち上げのための備品購入
・スタッフのスキルアップの講習会や視察研修の実施
・団体PRチラシの作成
・新たに行うお試し事業の運営経費 etc.

POINT
03

補助対象期間は1年間

団体の活動の活性化のために活用できるコースです。
1度採択を受けた団体は5年間申請はできません。

みのり コース

団体の力が”誰かのための活動”として実していくことを支える

POINT
01

補助率 80%

補助上限額は50万円。
広く市民を対象として行う、団体のノウハウを活かして地域や社会の課題を解決するための事業に活用できます。

POINT
02

広報活動を市がサポート

採択事業については、広報紙や市のSNSの掲載が可能。
事業のPRに係る作業も市がサポートします。

POINT
03

最長3年申請可能

補助対象期間は、1年ごとの申請で最長3年。
継続的な事業にも活用ができます。

対象となる団体

宗像市に活動拠点を置き、公益的な活動を行う 市民活動団体

※宗像市市民活動団体の登録が必要です。

※補助の対象外となる場合もあります。詳しくは、宗像市市民活動・NPOセンターへお問合せください。

補助金決定までの流れ

STEP
01

センターに相談



STEP
02

申請書の提出



4/8
(水)
必着

STEP
03

書類審査



STEP
04

公開プレゼンテーション



STEP
05

交付式



問い合わせ先・書類提出先

宗像市市民活動・NPOセンター 【運営:一般社団法人 PENTAGON】

受付時間:午前 9 時～午後 5 時まで(土日祝除く) 〒811-3437 宗像市久原180 メイトム宗像内

TEL: 0940-36-0311 MAIL: info@pentagon67.com

補助金概要是こちら

